

「拝啓町長殿」に寄せられたご意見について

町政に対する疑問や質問または提言等がございましたら、各地区公民館や役場などに設置してある「拝啓町長殿」へ投函をお願いいたします。

ご記名のある文書については、郵送によりご回答いたします。無記名分は、広報紙により回答させていただきます。皆様の貴重なご意見が、肝付町の更なる発展の一步となり、よりよいまちづくりに繋がると考えています。

1 月1回の資源ごみについて

資源ごみの収集日の朝6:30～8時まで、係の方が立っておられる振興会とそうでない振興会があります。町より月1,000円×12ヶ月、年12,000円いただくので、全振興会の会長に連絡してほしい。

資源ごみの分別につきましては、びん類、ペットボトル、スチール・アルミ缶、紙パックが平成9年4月から始まり、プラスチック製の容器包装、その他紙製の容器包装、ダンボールについては、平成12年4月から実施するようになりました。本町におきましても、資源ごみの分別が分かるよう「肝付町ごみ分別一覧表」の冊子を配布するなど、取り組みを行っているところです。

さて、今回のご要望については、ごみステーション管理を振興会にお願いしています。振興会によって時間が異なりますが、おおむね午前7時から午前8時頃まで指導員の方々に、かご等の準備及び分別のやり方等について、指導等していただいております。現在、高山地区で109名、内之浦地区で53名の指導員がおり、一人当たり月1,000円で年間12,000円の謝礼金を支払っています。

また、指導等の内容については、新たな指導員は、前任者からの引継ぎで実施していただいているところですが、高山地区におきましては、今年度から全指導員に対し、指導内容を記載した「資源ゴミを出される方への指導について」を配布し、それにより指導等をお願いしています。

ついては、あわせてこの指導内容を振興会長へも周知していきたいと思っております。

(住民課 ☎ 0994-65-8411)

2 コスモピア温泉保養センターについて

先日、温泉を利用した者ですが、感じた事がありましたのでお知らせします。

昨今、どこの温泉施設でも脱衣所もしくは入浴所の付近に飲料水などが設置されております。しかしながら、コスモピア温泉施設には休憩所にしか飲料水の設置がありません。

先日、温泉に入り、喉が渴いたので先にあがった一緒に行った者にお水を脱衣所まで持ってきて欲しいと頼んだら、温泉施設のスタッフの方に、休憩所にある飲料水をコップに注ぎ、中に運ぶのは駄目だと怒られてしまいました。温泉やサウナに入るといことは、脱水症状を引き起こしやすく、利用客の健康上の安全面から言っても飲料水の設置は当たり前だと思いますし、また、設置していない以上、脱衣所に飲料水を持ってきて欲しいと思うことは当然のことではないでしょうか。それをお金を支払った利用者側が怒られるというのは納得いきません。また、昨日温泉を利用したところ、ホテルの宿泊客であろう若い女性の方が入浴所のところで倒れてしまいました。目眩を起こされたと思いますが、もちろん周りの皆さんは裸ですので、飲料水を飲ませてあげることができず、スタッフの方を呼んでもらい、そして女性スタッフの方が休憩所から何度となくお水を運ばれているようでした。以上のことから、早急な飲料水の設置が望まれます。

ご指摘のとおり、現在、コスモピア内之浦で給水できるのは、休憩所のみとなっております。ゆっくりと温泉やサウナを利用されたあと十分な給水は必要ですので、予算を計上し要望のとおりに早急に脱衣所に給水器を設置したいと考えます。ご指摘ありがとうございました。今後ともコスモピア内之浦を是非ご利用ください。

(企画調整課 ☎ 0994-65-8422)